

質 問 書

2023 年 9 月 7 日

「ヨルダン国南部地域無収水対策能力強化プロジェクト」

(公示日:2023 年 8 月 30 日／調達管理番号:23a00462)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (8)発注者が保有している漏水探知機の供与 (p12)	誘導式樹脂管漏水探知機を AWC に供与する計画がありますが、個数はいくつでしょうか。1 台の場合、研修内容から南部 3 県への機材供与も考えられます。調達機材リストへの追加は可能でしょうか。その際、見積を取得するための機器仕様を教えてくださいませんか。	別途供与予定の誘導式樹脂管漏水探知機は 1 台です。研修内容として含まれることになった場合、調達機材リストへの追加は可能です。製品仕様は株式会社グッドマン社製の D305 と同等品として選定いただけますと幸いです。
2	2-3 機材調達 (p19, p41, p42)	<p>① 契約後、機材調達費用で予算額を超える場合、契約変更で対応可能でしょうか。</p> <p>② 機材調達の定額計上の予算額内であれば、機材の項目及び個数を変更しても良いでしょうか。</p> <p>③ 実技研修地整備の現地再委託費(現状は C/P 側負担)には、流量計取付のための短管やフィッティング、パイロットエリアを水理的に独立させるための仕切弁等の材料費は含めてもよいでしょうか。</p>	<p>① 契約変更で対応可能です。詳細は項目 4 番を参照願います。</p> <p>② 機材の項目及び個数は想定のため、変更可能です。</p> <p>③ 流量計取付のための短管やフィッティング、パイロットエリアを水理的に独立させるための仕切弁等の材料費を含めても問題ありませんが、本整備の主目的はパイロット活動ではなく研修であるため、研修内容について C/P との詳細協議が必要であり、また原則、C/P 側負担となっているため、プロジェクトでの負担は想定していません。</p>

3	<p>第5条 業務の内容 2-3 機材調達</p>	<p>機材調達リストに顧客メーター(羽根車式)が40計上されています。4 都市における実技研修地の整備を考慮しますと、この個数では不足すると思料いたします。どのように個数を計上されたかご教示いただけますでしょうか。 もしくは基本的には顧客メーターは C/P によりすでに整備されており、40 個はあくまで予備との位置づけでしょうか。</p>	<p>複数回研修を実施する中で、都度必要に応じて開催地を変更するため、4 都市におけるそれぞれの実技研修地に 10 個ずつ設置に係る研修を考慮しています。研修の目的はそれぞれの機材の検討や設置等に係る実践的内容を習得することを重視しており、パイロット活動等による整備を目的としていないことが背景にあります。</p>
4	<p>4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について</p>	<p>定額を超える別提案をする場合は別見積りとするがありますが、実技研修地については現状不明であり、定額を超過するか判断することはできません。 一方、定額計上した場合は、その金額の範囲内で精算金額を確定とあります。 業務開始後、実技研修のサイト確定したのち、必要資機材の数量が確定しますが、超過する場合は変更契約での増額を認めていただけるのでしょうか。</p>	<p>実技研修地整備費は、原則 C/P 側負担となっているため、プロジェクトでの負担は想定していませんが、C/P 側の予算措置の遅延等が生じた場合に備えて、定額計上(700 万円を想定)を認めています。 資機材については、C/P と確認し、発注者・受注者協議の上で機材名/数量/仕様を最終的に確定することとしています。機材総額は5,000 万円を超えない範囲内とします。 第3章4. (4)に記載の項目内での調整を想定していますが、定額計上額を超過する場合は、発注者・受注者で協議の上で増額も検討可能です。</p>

以上